

令和5年度第2回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会

日時：令和5年9月7日（木）

午前10時から

場所：宇治市役所

8階 大会議室

< 次第 >

- 1 開会
- 2 検討
 - 専門部会からの報告事項に対する検討
 - ア 保幼小連携専門部会
 - イ 発達・子育て支援専門部会

 - 乳幼児期の教育・保育の基本理念の検討
- 3 その他連絡事項
- 4 閉会

< 資料 >

ページ

専門部会からの報告事項に対する検討	関係資料	
ア 保幼小連携専門部会		
報告書		... 1
第1回 主な意見	資料1	... 2
中学校区・小学校区毎の就学前施設の状況一覧表	資料2	... 3
第2回 主な意見	資料3	... 4
イ 発達・子育て支援専門部会		
報告書		... 6
第1回 主な意見	資料4	... 7
第2回 主な意見	資料5	... 8
乳幼児期の教育・保育の基本理念の検討	関係資料	
乳幼児期の教育・保育の基本理念について		... 9
「1. 幼児期に育みたい資質・能力」「2. 育てほしい10の姿」「3. 幼児教育・保育のねらい 5つの領域」の詳細		
資料6		... 12
参考：京都府内自治体の各計画等に掲げる基本理念	資料7	... 15

第1回専門部会 R5.6.28

施設類型を越えた「顔の見える関係づくり」の第一歩として、幼少期の心に残っているエピソードを交えた自己紹介を実施しました。

検討事項としては、各部会員が一番身近に感じている小学校への連携事例である「保幼小連絡会」に対する感想や、子どもや保護者と接している中で感じている課題などを題材として、就学前施設の保育者、小学校教諭からの視点で「保幼小連携の現状や課題」についての意見交換を実施し、**資料1**「現状把握、課題の抽出 主な意見」を取りまとめました。

第2回専門部会 R5.8.9

資料1と事務局から提出された**資料2**「中学校区・小学校区毎の就学前施設の状況一覧表」を参考に、部会員を2グループに分け、グループワークの手法により、各グループで意見を出し合い、まとめた意見を発表していただき、その後、全体で課題に対する対応策の検討を実施し、**資料3**「課題に対する対応策の検討 主な意見」を取りまとめました。

部会検討まとめ

(1) 保幼小連携の取組推進について

保幼小連携を推進するにあたり、連携園が決まっていると取組を進めやすいという意見が出されています。実際の取組は小学校にリードしていただくことになると思われますが、できれば早期に各地域で連携会議等が開催できることが望ましいと考えます。

(2) 連携事業の実施について

各地域の実態に応じ、現在の連携事業をより拡大・拡充できることが望ましいですが、各施設や小学校とも人員体制は厳しい状況にあり、お互いに過度な負担とならないよう、持続可能な連携手法や実施内容について検討を行い、推進していく必要があると考えます。

(3) 研修の実施について

現在、就学前施設と小学校教諭の合同研修は実施されていますが、より一層、施設類型を越えて先生同士が交流し、子どもに関する情報の共有ができる場が設定されることが望ましいと考えます。

第 1 回保幼小連携専門部会

現状把握、課題の抽出 主な意見

- 1 保護者（その子どもを含む）支援に関する課題など
 コミュニケーションの難しさ
 （教育相談、療育施設、支援学級等について理解を得ることが困難）
 信頼関係を築いていくことの必要性
 子どもの抱える課題や療育参加の意義を理解している保護者も揺れ動く感情を持っており、親子を支援していくことが必要
 } 課題
- 2 小学校との連携に関する課題など
 就学前の子どもが就学への不安感を軽減できる機会や仕組みの構築
 （小学校の図書室を利用できる機会を作るなど）
 課題
 子どもの情報共有や連携の方法
 （特に保護者は教育相談を申し込まなかったが気になる子）
 課題
 小学校の先生に就学前の子どもの姿を見てもらう機会の必要性
 就学前から子どもたちは「友達に対して親切にする」、「助け合う」など
 非認知能力を持ち、育っていることを再認識してもらうことの重要性
- 3 その他の課題など
 先生の人手不足（就学前施設及び小学校）
 よりよい教育・保育のために先生の資質を高めることの重要性
 就学前の先生が小学校の授業を知り、教育・保育に活かすことの必要性
 就学前の先生同士が施設類型を越えた横連携の必要性（公開保育など）
 } 課題
- 4 課題の捉え方など
 配慮や支援が必要な子どもへの対応は避けて通れないテーマだが、本部会としては、そこに特化するのではなく、全ての子どもたちの育ちと学びについて検討していくことが必要
 課題を俯瞰的かつ自分事として捉え、それぞれの施設で何ができるかを考え、吟味、実践していくことが必要

中学校区・小学校区毎の就学前施設の状況一覧表

中学校区	小学校区	公立幼稚園	公立保育所	私立幼稚園	民間認定こども園	民間保育所(園)	計	計
1 宇治	1 菟道		善法	こざくら	みんなのき三室戸	みんなのきHana	4	7
	2 菟道第二	神明	宇治		南浦くすのき		3	
2 北宇治	3 小倉		小倉双葉園	宇治			2	4
	4 北小倉			小倉	こひつじ		2	
3 槇島	5 槇島				槇島ひいらぎ のぞみ		2	3
	6 北槇島				いずみ		1	
4 西小倉	7 西小倉		西小倉	堀池 西小倉			3	4
	8 南小倉				南浦		1	
5 西宇治	9 神明			みのり	ひいらぎ		2	3
	10 伊勢田				伊勢田		1	
6 南宇治	11 西大久保		大久保				1	3
	12 平盛				同胞	くりくま	2	
7 広野	13 大久保			ひろの		広野	2	2
	14 大開						0	
8 東宇治	15 三室戸					あさひ	1	4
	16 南部			かおり			1	
	17 岡屋	東宇治			みんなのき黄檗(本園)		2	
9 木幡	18 木幡	木幡	木幡 北木幡		登り(本園) 第2登り		5	7
	19 御蔵山			大谷大学附属大谷	登り(分園)		2	
	20 笠取						0	
	21 笠取第二						0	
10 黄檗	22 宇治				みんなのき黄檗(分園) 明星っ子	なかよし(本園・分園)	3	3
就学前施設 計							40	

第 2 回保幼小連携専門部会（課題に対する対応策の検討） 主な意見

A グループ

【連携園を市が決める】

- (1) 連携園・学校が決まっていると連携しやすい
- (2) 連携をするペアが決まっていると計画しやすい
- (3) 「小学校区にある就学前施設と連携をする」と決めてしまう
地域の顔の見える関係性を作る
- (4) プラン案として市に小学校と就学前施設のペアを割り振りしてもらう

【互いの参観の機会を増やす】

- (1) 相互に参観する機会があれば様子がよく分かる
- (2) 小学校の授業を保幼小の参観以外に見学する機会を作るといいのでは
- (3) 教室だけでなく生活科等の教室以外の場で活動している場面も参観させてほしい
- (4) 小学校 1 年生の担任の先生が就学前施設に参観に行く機会を作る
- (5) 授業参観日に就学前施設が参観するのはどうか
保護者がいると参観は難しい
- (6) 小学校の夏休みの研修日に保育施設へ半日見学に行くことを位置付ける
- (7) 交流授業でなくても小学校訪問に就学前施設の先生が引率して連れて行く機会を作る

【子どもの実態を踏まえて交流活動の事前の打合せをする】

- (1) 砂場の活用・遊び方の違い（小学校と就学前施設）
- (2) 事前の打合せの重要性（交流活動）
- (3) 舞鶴の交流活動の例（事前の打合せ・事後の振り返り）
- (4) 1 年生に学校の案内をしてもらうのはどうか
- (5) 散歩から始める

B グループ

【職員同士の交流の回数を増やす】

- (1) 就学前施設と小学校の先生同士の交流
- (2) 普通に学校の先生と話ができる場

- (3) 小学校の先生と就学前施設の先生がもっと話し合える機会があればいい
- (4) 今知っている安心できる就学前施設の先生と一緒に小学校に行って小学校の先生の話聞く
- (5) 小学校の先生が就学前施設に来られる機会がもっとあると、見て感じてもらえる

【子どもの気持ちに耳を傾けて検討する】

- (1) 大人の考えたものは子どもは興味が湧かない
- (2) 子どもの話を聞いて作ることが大切
- (3) 小学生の入学当初の生の不安の声も聞いてみたい
- (4) 我が学校に迎える児童の気持ち大切
- (5) 小学校入学前までにつけておいてほしい力を事前に教えていただきたい

【「非認知能力」をキーワードとした連携】

- (1) 普通に学校で遊べる場がある
- (2) 小学校では学校教育で非認知能力を育てようとするが就学前施設との差が大きい
- (3) 子どもは遊びを通して非認知能力を育てる
- (4) 遊びの引き出しは子どもの方がある
- (5) 生活科の学習が遊びの要素も入りやすく学習に取り組みやすいのではないか

【具体的手法】

- (1) 小学校へは健診と半日入学しかないのもっと顔の見える機会があれば
- (2) 小学校が馴染みのある、普段から行ける場所になればいい
- (3) 小学生からお手紙が来るなどの交流（ワクワク感）
- (4) できる連携を校区でモデルでやってみる
- (5) 集団登校の練習（入学までに体験しておく）
- (6) 職場体験で中学生が来る
中学生にとっても就学前施設の子どもにとっても良い経験になる

第1回専門部会 R5.6.23

施設類型を越えた「顔の見える関係づくり」の第一歩として、自己紹介カードを用いながら自己紹介を実施しました。

検討事項としては、各部会員が所属する施設で抱えている課題や日々感じていることなどを題材として、それぞれの立場から「発達・子育て支援の現状や課題」についての意見交換を実施し、**資料4**「現状の把握、課題の抽出 主な意見」を取りまとめました。

第2回専門部会 R5.7.18

第1回で出された主な意見（**資料4**）を基に、課題についての検討を実施し、**資料5**「課題についての検討 主な意見」を取りまとめました。

部会検討まとめ

（1）保護者支援について

子どもの現状を保護者が受容し、認識していくことが子どもの成長には大切ですが、集団の中での課題を伝えても保護者に受け止めていただけないなど対応に苦慮するケースや、子どもに加え、保護者とともに課題に向き合い、支援をしていく必要性を感じるケースが増えているという意見が出されています。そのため、保護者対応についての研修のより一層の充実のほか、保護者自身が学ぶ研修などの機会の保障や保護者同士で支え合う仕組みの構築など、職員とともに保護者が成長していくための多方面からの支援が必要であると考えます。

（2）就学前施設と療育施設間の連携について

療育施設に通っている子どもは、施設での関わりや援助などを通じて集団の中で葛藤に向き合い、その付き合い方や折り合いをつけていく自分なりの仕方を身に付けているケースが多く、通っていない子どもよりもスムーズな就学につながっているケースが多いという意見が出されています。しかしながら、療育施設の不足や保護者の意向などにより療育施設に通っていない支援の必要な子どもが多いことから、就学前施設と療育施設間の連携を図り、療育施設の職員が行っている支援の方法や考え方などをそれぞれの就学前施設において充実させていくなど、職員のスキルアップのための方策が必要であると考えます。

（3）支援体制の整備等について

就学前施設にとどまらず、臨床心理士などの第三者が必要に応じて訪問するなど外部との意見交換を行い、支援に活用していく体制を整備していくことや、有識者などとともに学ぶ機会を充実させていくことが必要であると考えます。

第1回発達・子育て支援専門部会（現状の把握、課題の抽出） 主な意見

1 人的な環境の課題

(1) 保護者支援の難しさ

気になる点を伝えても響かない、伝わらない。保護者に対する多方面からのアプローチができる方法があればよい

(2) （就学前施設）職員の人手不足

支援の必要な子どもに対し、その子のやりたいことをサポートできる体制が取れていない

(3) 加配のない小学校に入学することに対する保護者の不安感

(4) 療育施設の不足。療育施設の職員の人手不足

療育施設の敷居がもう少し低くなって広がってほしい

(5) 就学前施設の職員が療育のスキルを培っていけるような仕組み

先生同士（他園の先生とも）のスキルの共有。必要な子に必要な支援ができる仕組み

2 制度的な環境の課題

(1) 小学校において支援が必要な児童に対し、一緒に授業を受けるなどの方法で支援する制度（教育サポーター）

(2) 入園する前にあらかじめその子どもを見る機会があればよい

(3) 気軽に、定期的に専門の方が来ていただけるような相談の仕組みがあればよい

(4) 各園にアドバイザー的存在の必要性

3 関係機関等の連携・協働の課題

(1) 他市町村からの転入や他市町村の就学前施設、療育施設に通園している子どもの情報が入ってこない、連携が取りづらい

(2) 切れ目のない支援の仕方

小さい頃からその子ども知っている人がいればよい。核となる存在の必要性

(3) 市町村同士の情報の共有。市町村を越えての連携

第2回発達・子育て支援専門部会（課題についての検討）

主な意見

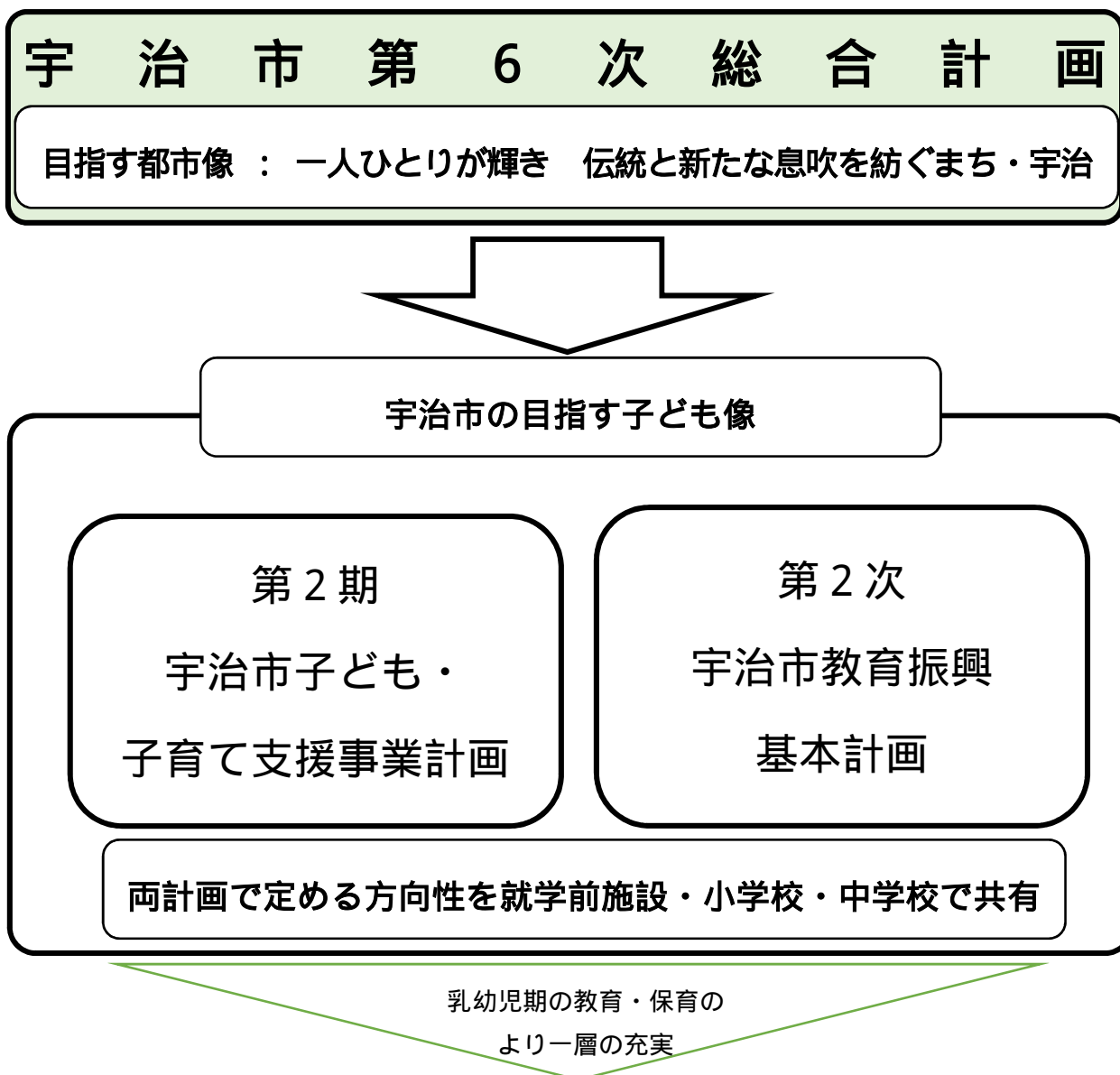
- 1 「保護者支援の難しさ」に関連して...
 - 勉強にだけついていけばいいという考えの保護者に対する対応の仕方
 - 集団の中での課題について理解してもらうことや保護者とともに一緒に考えていくことの難しさ
 - 就学前施設に通っている子どもの保護者に対する支援の少なさ
 - 行事など保護者同士のつながりを築く機会の減少
 - 保護者同士で支え合う仕組みの必要性
 - 保護者も学べる研修の必要性

- 2 「就学前施設の職員が療育のスキルを培っていけるような仕組み」に関連して...
 - 集団保育では指示言語が多くなる傾向にあり、きめ細やかな対応が取りづらい
 - 子どもの思いを汲み取る力の必要性
 - 療育施設による就学前施設への訪問で、場面によっては療育施設の先生にも助言をいただくなど、違う視点からの助言
 - 療育施設の先生が有するスキルやノウハウを共有できるような研修機会の確保

- 3 「定期的に専門の方に来ていただけるような相談の仕組みがあればよい」に関連して...
 - 臨床心理士などの専門職、有識者などの専門家による研修
 - 専門職等も含めた公私の垣根を越えた巡回相談制度の確立

乳幼児期の教育・保育の基本理念について

< 既存計画との相関関係 >



< 施設類型を越えた共通理念 >

乳幼児期の教育・保育の基本理念

- ・子どもを育む大きな視点として、市民が共感し、共有できるもの
- ・次ページの「5つの観点」を踏まえたもの

基本理念について、宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会から出された意見（5つの観点）

【子どもの健やかな成長の観点】

- ・子どもが現在（いま）を最もよく生きること。
- ・子どもが人として輝き、その輝きをつないでいくこと。

【特別な配慮や支援が必要な子どもの観点】

- ・特別な配慮や支援が必要な子どもの就学前施設での受け入れ環境の整備を進めること。
- ・誰一人取り残さず、子ども同士の出会いをしっかりと結んでいくこと。

【子どもの育ちと学びの連続性の観点】

- ・保幼こ小といった施設類型にかかわらず、人が交流することで連携を進めること。
- ・宇治市教育振興基本計画にあるとおり、「切れ目のない支援のため、幼児期から義務教育終了まで一貫した相談・支援体制を構築」し、就学前後の施設が密に連携して子どもの育ちと学びの連続性を保障していくこと。

【地域や家庭、施設の連携の観点】

- ・家庭と就学前施設、地域の関係団体などの連携（つながり）が子どもの育ちや保護者の安心感につながるように、きめ細やかに連携すること。
- ・各就学前施設が小学校及び療育施設等と行っている連携を市全体で共有するとともに、こうした連携をさらに充実させること。

【乳幼児期の教育・保育の重要性の観点】

- ・子どもたちが、能動的に問いを見つけるような乳幼児期の教育・保育が、子どもたちの発達や学習の基盤、土台となること。

基本理念検討に向けての『あり方検討委員会5つの観点』と『3要領・指針の観点』

観点	3要領・指針の観点() (関係者が共有する共通の観点)	基本理念
<p>1. 子どもの健やかな成長の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが現在(いま)を最もよく生きること。 ・子どもが人として輝き、その輝きをつないでいくこと。 	<p>1. 幼児期に育みたい資質・能力 知識及び技能の基礎 思考力、判断力、表現力等の基礎 学びに向かう力、人間性等</p>	
<p>2. 特別な配慮や支援が必要な子どもの観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮や支援が必要な子どもの就学前施設での受け入れ環境の整備を進めること。 ・誰一人取り残さず、子ども同士の出会いをしっかりと結んでいくこと。 	<p>2. 育てほしい10の姿 健康な心と体 自立心 協働性 道徳性・規範意識の芽生え 社会生活との関わり 思考力の芽生え 自然との関わり・生命尊重 数量や図形、標識や文字などへの 関心・感覚 言葉による伝え合い 豊かな感性と表現</p>	
<p>3. 子どもの育ちと学びの連続性の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小といった施設類型にかかわらず、人が交流することで連携を進めること。 ・「切れ目のない支援のため、幼児期から義務教育終了まで一貫した相談・支援体制を構築」し、就学前後の施設が密に連携して子どもの育ちと学びの連続性を保障していくこと。 	<p>3. 幼児教育・保育のねらい 5つの領域</p>	
<p>4. 地域や家庭、施設の連携の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と就学前施設、地域の関係団体などの連携(つながり)が子どもの育ちや保護者の安心感につながるように、きめ細やかに連携すること。 ・各就学前施設が小学校及び療育施設等と行っている連携を市全体で共有するとともに、こうした連携をさらに充実させること。 	<p>健康 人間関係 環境 言葉 表現</p>	
<p>5. 乳幼児期の教育・保育の重要性の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、能動的に問いを見つけるような乳幼児期の教育・保育が、子どもたちの発達や学習の基盤、土台となること。 		

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

- 「1. 幼児期に育みたい資質・能力」「2. 育てほしい10の姿」
「3. 幼児教育・保育のねらい 5つの領域」の詳細

1. 幼児期に育みたい資質・能力

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「**知識及び技能の基礎**」

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「**思考力、判断力、表現力等の基礎**」

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「**学びに向かう力、人間性等**」

2. 育てほしい10の姿

健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

3. 幼児教育・保育のねらい 5つの領域

健康

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。

環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

(以下より抜粋)

幼稚園教育要領(平成29年文部科学省告示第62号)

幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)

保育所保育指針(平成29年厚生労働省告示第107号)

自治体名	計画	基本理念
宇治市	第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画	次代(あす)を生きる子どもたちの夢と笑顔を育むまち うじ
	第2次宇治市教育振興基本計画	家庭・学校・地域でささえる宇治のひとづくり・まちづくり
京丹後市	第1期京丹後市子ども・子育て支援事業計画	地域にみんなの笑顔と笑い声があふれる明るい子育てのまち
	こども園・保育園の教育保育理念	生き生きとした子どもを目ざして
	京丹後市教育振興計画	心豊かにたくましく、幸福な未来を切り拓く力を育む教育 ふるさとへの愛着と誇りを持ち、新しい価値を創りだす力を育む教育
宮津市	第2期宮津市子ども・子育て支援事業計画	みんなで育み みんなが育まれるまち みやづ
	宮津市教育大綱・教育振興基本計画	豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり
舞鶴市	乳幼児教育ビジョン	主体性を育む乳幼児教育の推進 ～ みんなでつながり育む舞鶴の子ども～
	舞鶴市教育振興大綱	0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実
福知山市	第2期福知山市子ども・子育て支援事業計画	子どもが まんなか 未来へつなぐ たからもの
	福知山市教育大綱	教育によって学んだことを、自分の幸せや夢の実現のため(自己実現)に生かすとともに、人のため(他者貢献)に、社会のため(社会貢献)に生かそうとする志をもった市民が育つまち
綾部市	あやべっすこやかプラン	未来へはばたく子どもたちのために
	第3次綾部市教育大綱	わがまち「あやべ」を愛し、「あやべ」の風土や歴史・文化を誇れる心豊かな人づくり
南丹市	第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画	のびのび なんたん ～ 子育てにやさしいまち～
	第2次南丹市教育振興基本計画	人権が尊重される温もりある地域社会の一員として、自然と文化の薫り高い「ふるさと南丹市」を愛し、生涯にわたって主体的で心豊かに学び続け、ともに生きようとする市民
亀岡市	第2期亀岡市子ども・子育て支援事業計画	市民の宝「かめおっこ」の笑顔あふれるやさしいまち
	第2次亀岡市教育振興基本計画	ふるさとを愛し 心豊かに みらいを共にきりひらく
京都市	京都市未来こどもはぐくみプラン	子どもたちの今と未来をみんなではぐくむ子育て支援都市・京都
	はばたけ未来へ！京プラン2025(京都市基本計画)	一人一人の子どもを徹底的に大切にする (政策分野17学校教育「基本方針」より抜粋)
向日市	第2期向日市子ども・子育て支援事業計画	未来をひらく子どもの育ちをみんなで支え喜び合えるまち
	向日市教育大綱	一人一人をかけがえのない存在として大切に、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくり(1 教育大綱の意義及び趣旨より抜粋)
長岡京市	第2期長岡京市子ども・子育て支援事業計画	未来に向けて、安心して子どもを生み、健やかに育てる、夢のあるまち 長岡京市
	長岡京市第2期教育振興基本計画	心のふれあいを大切に 生きる力をはぐくむ 明日の長岡京を創るしなやかな人づくり
八幡市	第2期八幡市子ども・子育て支援事業計画	みんなで 育み 育ち 支え合う 子どもにやさしいまちづくり
	八幡市教育大綱	(1)体験活動を通して子どもの生きる力の育成 (2)家庭・学校・地域・関係機関の連携による教育の推進 (3)すべての市民のための生涯学習とスポーツ、文化芸術活動の推進
城陽市	第2期城陽市子ども・子育て支援事業計画	子どもと大人が感動とよこびを共有できるまちづくり
	城陽市教育大綱	「笑顔輝く」愛着と創造力を育むまちづくり
京田辺市	第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画	みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺 ～ 子どもの輝きが、すべての市民を結ぶ～
	京田辺市教育大綱	未来を拓く、京田辺のひと・まちづくり
木津川市	第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画	育てよう未来にはばたく子どもたち ～ 子育て支援No.1のまちを築こう～
	木津川市教育振興基本計画	生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く「きづがわっす」を目指して